岩手県告示第21号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成22年1月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 野田長内線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市長内町第 47 地割 30 番 1 地先から第 46 地割 36 番 1	新	m	m
地先まで	利	19.1~10.1	63. 0
	旧	12.3~10.1	63. 0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 久慈地方振興局土木部
 - (2) 期間 平成22年1月8日から同年2月8日まで